

2022年6月23日

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）の改正についての意見

日本生活協同組合連合会
常務理事 二村睦子

東京都がこの間、「ゼロエミッション東京戦略」の策定と改定を行い、「2030年カーボンハーフ」の目標を掲げたこと、その実現に向けた実効性ある制度のあり方について積極的に検討を重ね、このたび環境審議会にて環境確保条例の改正に向けた中間とりまとめをされたことに敬意を表します。

パリ協定に基づくカーボンニュートラル目標の実現に向け、今回提案されている脱炭素対策の制度案が全国の自治体に拡大することを期待する立場から、以下の意見を申し述べます。

1. 住宅等の一定の中小新築建物への太陽光発電設備の設置等を義務付ける新たな制度の創設に賛成します。

（該当箇所：住宅等の一定の中小新築建物への太陽光発電設備の設置等を義務付ける新たな制度の創設（30ページ））

日本生協連では昨年、「生協の2030環境・サステナビリティ政策」を策定しました。この中でも、持続可能な社会の実現に向けて、家庭等における温室効果ガス削減の取り組みの重要性について触れているところです。今回東京都環境審議会から提案されている制度案は、都内CO2排出量の約7割が建物関連であることや、都内における太陽光発電設備の設置状況が、現状は条件の適した建物のうち4%程度にとどまっており伸びしろが大きいことを前提とし、

- ・個人（個別の建物ごと）への義務付けではなく、一定規模以上の事業者（都内大手住宅メーカー約50社）を制度の対象としていること
- ・事業者単位で総量として設置義務量を課し、事業者が柔軟に義務履行できる仕組みとしていること

などを内容としています。「固定価格買取の期間（10年）程度で初期投資費用が回収できる見込み」など、太陽光発電によって家庭の電気代の経済性が向上することが示されているほか、不十分な取組への事業者名公表、パネルのリサイクル対策、都民への分かりやすい普及啓発・サポートもあわせて検討されるなど、実行可能性が高い政策と考えられます。

住宅について、高断熱化や高効率設備の設置推進とともに、再エネ設備や蓄電池の配備を標準化していくことは、温室効果ガス削減のみならず電気代削減や災害時対策にも資する取り組みと言えます。こうした施策が東京都を皮切りに全国に拡大し、太陽光発電のさらなる低コスト化や再生可能エネルギーの最大化に寄与すること、結果としてカーボンニュートラルの実現につながることに期待します。

以上